



背景・経緯

平成29年3月:これからの専修学校教育の振興のあり方検討会議報告(抄)

「これからの専修学校教育の振興策については、質保証・向上の視点を中心にして、三本の柱を軸として相互に関連付けながら様々な具体的な施策を打ち出していくことが重要」

さらに、具体的施策として「教職員の資質能力向上の推進」、「職業実践専門課程を基軸とした質保証・向上の更なる充実」等が位置付けられている。

新たな課題への対応

平成29年12月:新しい経済政策パッケージ(閣議決定) -高等教育の負担軽減方策- (抄)

(支援措置の対象となる大学等の要件)

具体的には、①実務経験のある教員による科目の配置及び②外部人材の理事への任命が一定割合を超えていること、③成績評価基準を定めるなど厳格な成績管理を実施・公開していること、④法令に則り財務・経営情報を公開していること、を支援対象となる大学等が満たすべき要件とし、関係者の参加の下での検討の場での審議を経て、上記を踏まえたガイドラインを策定する。

大学等における修学の支援に関する法律
(令和元年法律第8号)

事業内容

① 調査研究協力者会議等の開催

質保証向上推進の司令塔

◆ 専修学校の質保証・向上に関する調査研究協力者会議

職業実践専門課程の実態調査等に基づく検証等により、専修学校の質保証・向上の推進に向けた方策の検討を行う調査研究協力者会議を開催する。

【直轄事業】

都道府県等との研究協議

◆ 専修学校教育研究協議会

専修学校の運営改善に向けた取組等に関する研究等を行う協議会を開催する。

【直轄事業】

② 専修学校の教学マネジメントの強化

ガバナンスの充実

◆ 教学マネジメント強化のための実証研究等

専修学校における教育課程編成方針、シラバスの作成状況、履修指導体制の状況、成績評価基準の運用状況、学修成果の把握方法、学習時間の確保と把握状況、学生による授業評価の状況等について実態調査を行うとともに、職業実践専門課程における教学マネジメントに関する好事例をもとにガバナンス強化マニュアルの作成、各学校での取組を促すためのフォーラムを開催する。

【委託：1箇所】

③ 教職員の資質能力向上の推進

研修ネットワークの構築

◆ 効果的な教育成果の公開方法等に関する支援体制づくりの推進

各地域において、教育成果の公開方法等の自立的・持続的な教職員研修を実施する体制づくりを進め、教職員の資質能力向上を図る。

【委託：3箇所】

研修プログラムの構築

◆ 教職員研修プログラムの構築

専修学校教員の指導力や職員のマネジメント力等の向上に資する研修プログラムを開発するとともに、その成果を普及する。

【委託：1箇所】

④ 職業実践専門課程等の充実にに向けた取組の推進

◆ 社会的評価の一層の向上のための共通基盤整備の推進

職業実践専門課程の取組充実にに向けた運用改善(教育課程編成委員会や学校関係者評価の効果的運用等)等、共通の枠組みとしての職業実践専門課程による取組の更なる質向上やその全国的な普及に向けたモデルの開発を実践的・実証的に実施する。

【委託：5箇所】

◆ 質保証・向上のための実態調査

産業界との連携による教育課程の編成等の実施状況や、卒業生の企業内における評価など、職業実践専門課程に係る実態調査を行うとともに、認定効果の比較分析等のため、非認定の専門課程や高等課程等を含めた実態調査を実施する。

【委託：1箇所】

職業教育の充実、専修学校の質保証・向上

社会的評価の一層の向上

教育改善・学校評価・情報公開・満足度向上・卒業生の活躍 etc